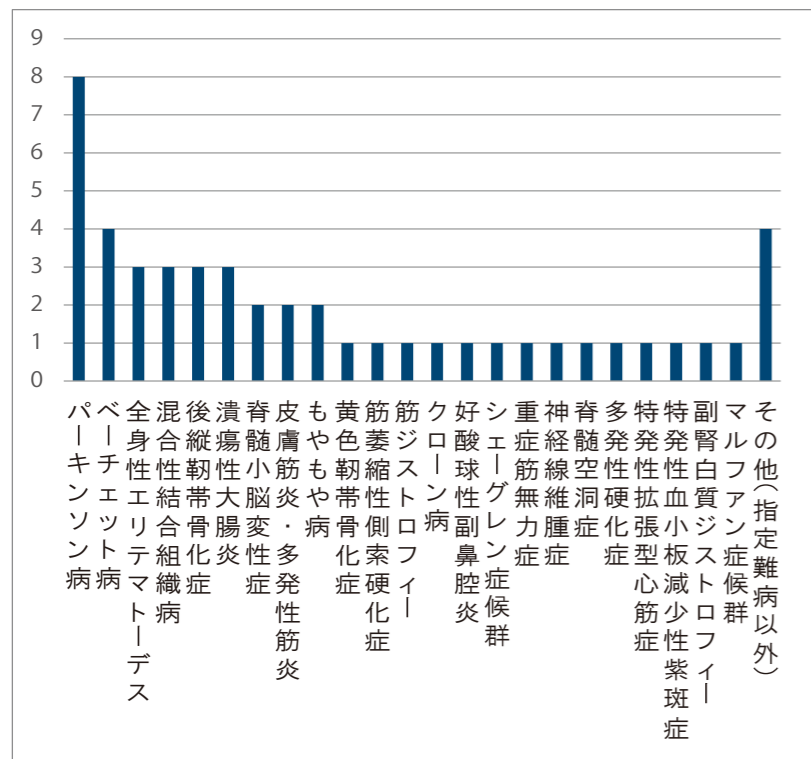


平成29年度就労相談者の疾病と人数



平成29年度 就労支援状況

平成29年度の就労相談実数（相談会を除く一般相談）は48名、延相談件数は143件でした。そのうち継続支援ケースは30ケース、うち新規が18ケースでした。就職者および採用内定者は13ケース、うち新規は6ケースでした。就職先は、就労継続支援A型（雇用型）を含んでいます。

相談内容総数は187件、相談の内容とその割合は、体調の調整（23%）就職活動（22%）、労働条件（12%）、利用できる制度・サービス（11%）難病に対する理解（8%）、その他、就労準備、就職後の状況報告、ステップアップ、仕事上の課題、在宅就労等（27%）でした。

平成29年10月より、新たな取り組みとして、就職活動の実践的サポートを目的とした「定例難病患者就職セミナー」を月1回開催しています。ハローワークに配置されている難病患者就職サポーターと連携して、就職を前提とした体調管理や準備、具体的な就職活動の方法、面接準備、職場見学などを行っています。個人作業とグループ活動があり、相互に刺激し合いながら一歩ずつ着実に進めています。昨年半年の利用者は7名、延20名でした。利用のきっかけは、支援関係機関の担当者を講師に招いて開催している「難病患者就職セミナー・個別相談会」の受講やハローワークやセンターへの相談でした。

更に周知を図り、就職を目指す難病患者さんが筋道を立てて準備し、自信をもって就職活動を行い、就職できるようにしていきたいと思っております。

平成30年4月1日から
 難病医療助成制度の対象疾病（指定難病）は、
 331疾病に拡大しています



平成30年4月から対象となった疾病

病名	告知番号
特異性多中心性キャッスルマン病	331

平成30年4月から名称が変更した疾病

告知番号	旧病名	新病名
107	全身型若年性特異性関節炎	若年性特異性関節炎
177	有馬症候群	ジュベール症候群関連疾患
330	先天性気管狭窄症	先天性気管狭窄症／先天性声門下狭窄症

平成30年4月から既存の指定難病に含まれるものとなった疾病

病名	告知番号	新病名
自己免疫性後天性凝固第Ⅴ/Ⅴ因子(F5)欠乏症	⇒ 288	自己免疫性後天性凝固因子欠乏症
A20ハプロ不全症	⇒ 325	遺伝性自己炎症疾患

平成30年4月1日から「障害者総合支援法」の対象となる疾病は359疾病に拡大しています

平成25年「障害者総合支援法」において、障害の定義に難病等が追加され、症状が安定せず、障害者手帳を取れない人も福祉サービスを利用できるようになりました。障害者が利用する福祉サービスは、障害者総合支援法に基づいて提供されます。「障害者総合支援法」の障害福祉サービス・相談支援・補装具及び地域生活支援事業の対象になる疾患は、今年4月から1疾病（特異性多中心性キャッスルマン病）が追加され、359疾病になっています。

対象疾病は、指定難病以外に高齢黄斑変性、骨髄異形成症候群、骨髄線維症、正常圧水頭症、短腸症候群、慢性膵炎、突発性難聴など障害者総合支援法独自の29疾病が含まれています。

手続き

- ①対象となる方は、障害者手帳(身体障害者手帳・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳)がなくても、対象疾病に罹患していることがわかる証明書(診断書、特定医療費(指定難病)受給者証あるいは「通知書(様式第4号 指定難病名の記載があるもの)」)を持参し、お住いの市区町村の担当窓口にてサービスの利用申請をしてください。
- ②障害支援区分の認定や支給決定の手続き後、必要と認められたサービスを利用できます。

留意点

- 訓練系・就労系サービス等は障害支援区分の認定を受ける必要がありません。
- 障害福祉サービスと介護保険制度には、サービス利用の優先順位があります。原則は、介護保険制度が優先されますが、65歳以上で介護保険が非該当の場合など障害福祉サービスが優先される場合がありますので、市町村の担当窓口にご相談ください。40～64歳で介護保険の16の特定疾病に該当し、要介護認定を受けた場合は、介護保険制度が優先します。

平成30年度開催事業のご案内 (5月末現在)



相談会

ピア相談(個別相談)

○特定医療費(指定難病)受給者証更新時(共催:保健所)
 下記のとおり相談することができます。保健所の管轄に関係なく利用できますが申込先に予約が必要です。

疾患	日時	会場・申込
膠原病	7月 3日(火) 9:30~12:00	峡北支所
	7月 9日(月) 9:30~11:30	峡南保健所
多発性硬化症	7月 9日(月) 9:30~12:00	峡北支所
パーキンソン病	7月 9日(月) 13:30~15:30	峡南保健所
網膜色素変性症	7月10日(火) 9:30~12:00	峡北支所

○10月28日(日)10:00~12:00 リバース和戸館体育室
 全身性エリテマトーデス、強皮症・皮膚筋炎、ペーチェット病、潰瘍性大腸炎、クローン病、パーキンソン病、脊髄小脳変性症、多発性硬化症、後縦靭帯骨化症、網膜色素変性症
 ※センターでは、ピア相談を随時受付けております。
 ご希望の方はご相談ください。相談内容は守秘致します。

難病医療相談会(個別相談)

日時:10月28日(日)13:00~16:00 予定
 会場:県立青少年センター(リバース和戸館 体育室) 予定
 共催:各保健福祉事務所(保健所・中北保健所峡北支所)
 対象:確定診断を受けた指定難病の患者・家族
 内容●疾病相談(免疫、消化器、骨・関節、神経・筋等)

- 口腔ケア相談
- リハビリテーション相談
- 食事・栄養相談
- 医療福祉制度に関する相談



対応:医師など各専門職者
 ※同じ会場で複数の相談ブースの利用ができます。
 日時・会場等、変更する場合があります。お問合せ下さい。
 センターホームページ、ちらし等でもご案内します。

講演会・研修会等

- パーキンソン病研修会
 ○「パーキンソン病ポールウォーキング体験会」(共催:患者会)
 日時:5月19日(土)13:30~15:30
 会場:甲府市障害者センター
- 「進行期パーキンソン病の新治療」(共催:患者会)
 日時:9月8日(土)13:30~16:00
 講師:山梨大学附属病院神経内科 新藤和雅先生

難病ピア・サポーター養成講座

- 第1回 6月 9日(土) 13:30~16:30 甲府市障害者センター
- 第2回 6月16日(土) 9:00~12:00 遊亀公民館
- 第3回 6月23日(土) 9:00~12:00 ぴゅあ総合
- 第4回 6月30日(土) 9:00~12:00 遊亀公民館
- 講師:山梨県傾聴ボランティア協会 塩沢一夫先生

障害年金学習会・個別相談会

日時:10月3日(水) 10:00~12:00 学習会
 13:00~15:00 個別相談会
 会場:中北保健福祉事務所会議室
 講師:社会保険労務士

地域交流会



のびのびサロン

楽しい活動をしながら交流するつどいの場です。
 難病の患者さんおよびご家族どなたでも参加できます。
 開催日:毎月第2水曜日
 活動時間:午後1時30分から3時30分
 (活動内容により変更する場合があります)
 会場:中北保健福祉事務所・他

<活動日程・内容>
 4月11日 絵手紙・交流
 5月 9日 オリジナルバック作り・交流
 6月13日 卓球・交流
 7月11日 お菓子作り・交流
 8月 8日 ジェルキャンドル作り・交流
 9月12日 デコパズクラフト(粘土細工)・交流
 10月10日 お菓子作り・交流
 11月14日 オリジナルハンドクリーム作り・交流
 12月12日 クリスマス小物作り・交流
 平成31年2月13日 バレンタインお菓子作り・交流
 " 3月13日 卓球・交流

疾病別難病交流会(あいCafe)

- 疾病:もやもや病、重症筋無力症
 日時:8月7日(火)13:30~15:30
 会場:中北保健福祉事務所
- 疾病:特異性血小板減少性紫斑病、再生不良性貧血
 日時:9月11日(火)13:30~15:30
 会場:中北保健福祉事務所
- 疾病:サルコイドーシス、潰瘍性大腸炎、クローン病
 日時:平成31年3月7日(木):13:30~15:30
 会場:中北保健福祉事務所



難病患者・家族交流会「クリスマスパーティー」

日時:12月9日(日)11:00~15:00
 会場:桃源文化会館(桃花の間)
 対象:県内にお住まいの難病患者さんやご家族、支援関係者どなたでも参加できます。

就労支援

当センターでは、難病患者さんの就労に関する相談支援を行っています。ハローワーク甲府に難病のある方を支援する専門相談窓口が設置されているのをご存知ですか。センターでは、「難病患者就職サポーター」および労働関係機関等と連携し、支援を進めています。就労にお悩みの方、まずはご相談ください。相談は、随時受付けております。

働き方、支援体制、就職準備、就職活動などに関するセミナー、就職相談会を下記の通り予定しています。ご利用下さい。

○難病患者就職セミナー・就職個別相談会

日時:9月7日(木)13:00~16:00
 会場:中北保健福祉事務所2階会議室
 対応者:労働関係機関等の支援関係者

○定例難病患者就職セミナー

日時:毎月第4木曜日13:30~16:00
 会場:中北保健福祉事務所プレイルーム・他
 対応者:難病患者就職サポーター、難病相談支援員

